

近江八幡市家庭教育支援基盤構築事業について

教育大綱 施策①⑥

子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

【取組16-2】家庭教育支援体制の充実

生涯学習課

(1)事業の概要

市内小学校に「家庭教育支援チーム」を設置し、「家庭教育支援員」を配置している。家庭や地域と学校との連携強化を図りつつ、家庭教育支援体制の構築及び家庭教育を支援する取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた家庭教育支援活動を図る取組の推進により、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の仕組みづくりを行い、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を行うための基盤を構築する。

(1)事業の概要



★家庭教育支援基盤構築事業を施行し、充実させることで、

- ・保護者の子育てに対する不安を解消し、重い悩みへの移行を防ぐ。
- ・不登校・行き渋り・ひきこもり未然防止。を目指す。

【保護者と家庭教育支援員との関わりの理想】

学びの意欲や機会の有無以前に、学びの場へアクセスできなかったり、情報が手に入れられなかったりする保護者がいる。

○保護者との関係ができる。話し相手・雑談・相談等(傾聴、カウンセリングマインド)

○支援員の届ける家庭教育支援が可能になる。学習講座の案内、情報提供、交流の場へ誘う

(2)現状

- 家庭教育推進協議会を開催し、子育てに関わる様々な機関から担当者が集まり、情報共有を行っている。
- 市内全小学校に家庭教育支援チームが設置され、月一回程度チーム会議を行い、支援の方法を検討している。
- 市開催の子育てサロンとして、講師を招いた子育て講演会を年間3回実施する。
- (1回目岡田さよ子さん、2回目滋賀県教育委員会と本市教育委員会、3回目上村文子さん)

(3) 成果

- ・家庭教育支援員が教員と情報共有しながら、気になる保護者に寄り添い、声をかけるなどして、見守りを行っている。中には、地域の中で支援のいる家庭に関わろうと、アウトリーチ型(訪問型)で働きかけることのできる家庭教育支援員もいる。
- ・家庭教育支援員が、限られた時間数の中で、それぞれの学校の実態にあった形で活動をしている。(登校見守り、登校お迎え、参観日等学校行事に参加、情報提供、サロン・茶話会、訪問支援等)
- ・家庭教育支援員の実践交流会(研修会を兼ねて)を実施している。
→学期末毎に開催予定。

(4) 課題

- ・家庭教育支援員が中心になって子育てサロンを各校で開催しても、行動力のある保護者しか参加しない。

→困っていることが発信できない保護者は参加しない。

- ・予算において、家庭教育支援員の活動可能時間数が削減され、今年度は十分な予算確保ができなかった。そのため、家庭教育支援員の活動を充実させて、支援をより充実させたいと考えている学校は多いが、実現できない状況がある。(また訪問型(アウトリーチ型)も含めて十分に実施できるまでの状況にない。)

→家庭教育支援員が十分活動できるよう来年度に向けて
予算要求をしている。

(家庭教育支援員の活動時間について…R4年度月2~3回から
R5年度週3回を目標にしている。)

- ・家庭教育支援員の高齢化、後継者の育成。